

今あなたに
必要な

保障金額を 一緒に考えてみましょう



物価上昇
賃金据え置き

今月もピンチ...



けれど「もしも」の時を考えると

葬儀とお墓の費用約**300万円**^{※1}

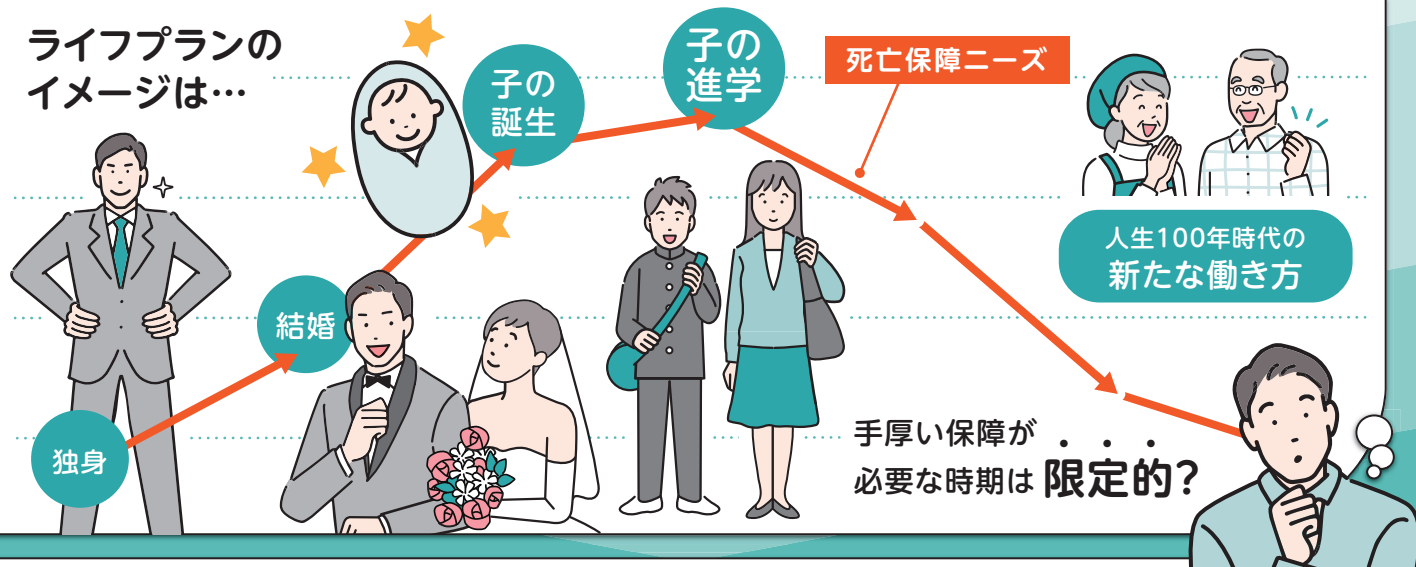
幼稚園から大学までの教育費は
国公立で**1,000万円**以上、

すべて私立だと
2,500万円^{※2}以上!!



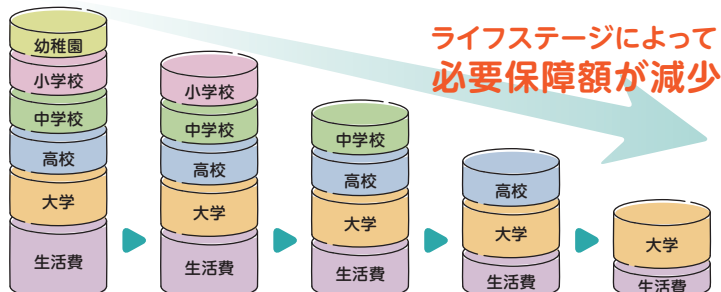
※1 出典：(株)鎌倉新書 いい葬儀「第5回 お葬式に関する全国調査 2022年」をもとにJA共済連試算
※2 出典：文部科学省「平成30年度子供の学習費調査」、(株)セールス手帳社保険FPS研究所「ライフプランデータ集2022年版(大学生の教育費総額)」をもとにJA共済連作成

ライフプランの
イメージは...



例えば、一般的に
準備すべきお子さまの教育費や生活費は
時間が経つにつれて少なくなります。

こうしたお子さまの成長に伴い
必要保障額も変化していきます。



ライフステージによって
必要保障額が減少

時間が経つにつれ、死亡保障の必要保障額は変化していきます。

ご相談受付中

NEW

JA共済から“**新しい保障の仕組み**”を
ご提案いたします!

詳しい情報は裏面をご覧ください >>

定期生命共済(減額期間設定型)

みちびき



NEW

定期生命共済(通減期間設定型)

みちびき

JAの「みちびき」は、
ライフステージに応じて合理的に
備えられる、新しい保障です

特長①

ライフステージに合わせて
保障金額を通減させることで、
お手頃な共済掛金で
必要十分な保障を準備できます。

特長②

死亡時だけでなく、
所定の重度要介護状態や
第1級後遺障害の状態も
保障します。

特長③

所定の障害状態となったときに、
それ以降の共済掛金は
「共済掛金払込免除」により
いただきません。

必要保障額は年々減少。「みちびき」は、そんなライフステージに合わせられる、合理的なプランです。

このプランにご加入いただける年齢

15歳～44歳

※ご加入いただける年齢は
プランによって異なります。

ご契約例

加入年齢

30歳

主契約

- 共済金額:3,000万円
- 通減開始年齢:45歳
- 共済期間:70歳満了

特約

- 指定代理請求特約
- 生前給付特約

共済掛金(2023年4月現在)

男性月払い 8,808円 男性年払い 103,476円
女性月払い 5,208円 女性年払い 61,446円
(共済掛金の払込経路が口座振替扱いの場合)

共済掛金(例)

お払込みいただく共済掛金(一部抜粋)

(2023年4月現在)

男性		加入年齢(歳)	女性	
月払い	年払い		月払い	年払い
7,128円	84,006円	15	4,458円	52,416円
7,638円	89,826円	20	4,698円	54,966円
8,148円	95,856円	25	4,908円	57,966円
8,808円	103,476円	30	5,208円	61,446円
9,528円	112,446円	35	5,538円	65,286円
10,398円	122,706円	40	5,898円	69,606円

- 左記プランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。
- 定期生命共済(通減期間設定型)にご加入いただける年齢は15歳～65歳です。プランによって異なりますので、詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

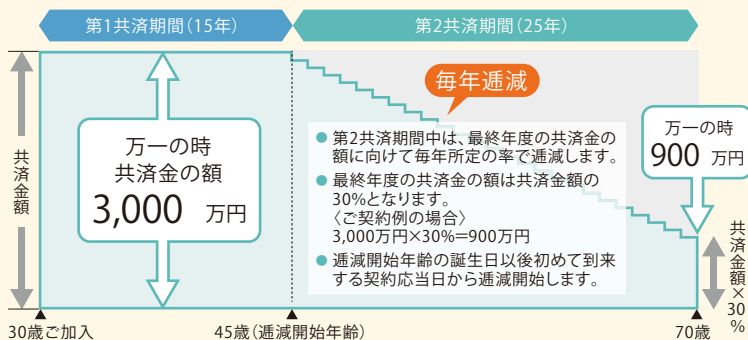
も割りし金

割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しにできます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

返れい金

解約に際しては、組合の定める取扱に基づき計算した金額を返れい金としてお支払いしますが、場合によってはご契約後長期間または共済期間を通じて、返れい金はまったくないか、あってもごくわずかとなる場合があります。

仕組図



通減開始年齢について

- 通減開始年齢は一定範囲内で自由に設定できます。

第1共済期間

契約日から通減開始年齢に達する日の属する共済年度の翌共済年度の末日までの期間をいいます。………最短期間1年
→「共済金額と同額」を保障します。

第2共済期間

通減開始年齢に達する日の属する共済年度の翌共済年度の初日から共済期間の満了日までの期間をいいます。………最短期間9年
→「共済金額に所定の率を乗じて得た額」を保障します。

このプランには、下記の特約と制度も含まれています。

指定代理請求特約

受取人となる被共済者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、あらかじめ指定された方が代理請求することができます。

生前給付特約

余命6か月以内と判断された場合、共済金を前払いします。

共済掛金払込免除制度

病気・災害により所定の状態になられた場合、以後の共済掛金はいただきません。

注目ポイント ①

通減開始年齢により、通減が開始する時期を任意に設定可能であり、ライフステージに合わせて通減時期を設計することで、個々人のニーズに応じて保障を準備できます。

注目ポイント ②

保障を通減させている分、共済掛金は割安になります!

死亡保障の負担が軽くなる分を、ご自身の病気やケガ等への備えに見直すことも可能です。
病気から死亡にわたる一連のリスクへの備えについて、あわせて考えてみませんか?

あなたに、ぴったりの備えは?

ひと・ま・と・め・プ・ラ・ン

で、準備しましょう!

いろいろな保障から
最適な組合せをご提案します。

病気・ケガ・がん

重い生活習慣病・三大疾病

身体障害状態・介護状態・認知症

死亡

がん共済

介護共済

認知症共済

定期生命共済

みちびき

終身共済

詳しくはこちらへ



この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しい情報はホームページをご覧ください

JA共済ホームページアドレス

<https://www.ja-kyosai.or.jp>

お問い合わせは